

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	昭和産業株式会社			コード	2004
提出日	2021/6/1	異動（予定）日	2021/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	柳谷 孝	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	三上 直子	社外取締役	○													○	新任	有
3	吉田 幸宏	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
4	花田 秀則	社外取締役	○										△				新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	柳谷孝氏は、当社の従業員持株会事務委託先である野村證券株式会社の出身です。同社への従業員持株会事務手数料の支払額は、2020年4月から2021年3月の1年間で、1百万円未満です。	柳谷孝氏は、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を有しており、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として適任であるものと考えます。
2	該当事項はありません。	三上直子氏は、会社経営の経験と豊富な知見を有しており、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として適任であるものと考えます。
3	吉田幸宏氏は、当社の借入先である株式会社千葉銀行の出身です。同行からの借入額は、2021年3月末日現在、1,350百万円（借入総額13,210百万円）です。	吉田幸宏氏は、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しており、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として適任であるものと考えます。
4	花田秀則氏は、当社の損害保険契約先である損害保険ジャパン株式会社の出身です。同社への損害保険料の支払額は、2020年4月から2021年3月の1年間で、278百万円です。	花田秀則氏は、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しており、また、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されるため、独立役員として適任であるものと考えます。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。